

申込む前に必ず  
お読みください。

## 貸出し方法 及び注意事項

### 1 教材の貸出し先

道内の市町村、保健所、学校、保健医療福祉関連団体、その他財団が認めた健康教育事業を行う団体等。

### 2 申し込み方法

電話で教材の番号、題名又は品名、使用予定期日の申し込みをします。

### 3 貸出し方法及び注意事項の厳守

この貸出し方法及び注意事項の一つに違反したときは、今後の貸出を停止することがあります。

### 電話で依頼

① 教材は5本までとします。

② 期間は、10日以内とします。(輸送日除く)

③ 料金は無料(返送料は借用者負担)です。

④ 月曜日から金曜日の9時から17時まで受付けています。

⑤ 申し込み当日の貸出はいたしませんので、早めに電話で予約してください。

早めに

ご連絡ください

☎011-232-5500

### 健康教育用教材借用書の提出

① 電話での受付後、借用書をWeb借用書又はファクシミリ(011-232-4091)で速やかに提出してください。

(借用書が提出されないと貸出しできません。)

② 借用書は、ホームページよりダウンロードしていただくか、Web借用書のフォームをご利用ください。

① 札幌市内の方は、当財団まで来所にて教材をお渡しします。

② 教材が到着時に破損していた場合は、必ずご連絡ください。

③ 借用中の教材が破損、紛失した場合は必ず申し出てください。  
場合によっては実費弁償していただくこともあります。

④ 教材を使用する場合、その対価として金品等を一切受領してはなりません。

⑤ 断りなく他の方へ又貸しはご遠慮ください。

⑥ DVDを複製することは、法律で禁じられています。

### 貸出し

① 貸出し期間を順守し、使用後は、速やかに返却願います。止むを得ない理由で送れる場合は、必ず早めにご連絡ください。

② 教材が届いた形と同様に包装をしてください。

③ 「健康教育教材の返却について」を忘れずに同封願います。

④ 日程がせばまっている時には、次の貸出し先に送っていただく場合もあります。

### 返却